

## 2026年度入学生(学部・学群)ノートパソコン必携化 経済的理由によるノートパソコンの貸与について

経済的な理由により、ノートパソコンをご準備できない学部・学群新入生(2・3年次に配属される編入学生・再入学生を含む)の方のために、下記内容によりノートパソコンを無償貸与しますので、希望する方は期限までに申請してください。

なお、貸与台数に限りがあります。多数の申請があった場合は、選考のうえ貸与する方を決定しますので、ご希望に添えない場合があります。何卒ご了承ください。

### 記

#### 1 貸与対象者(次の①又は②に該当する場合)

- ① 日本学生支援機構給付奨学金予約採用候補者(支援区分:第I区分)かつ、生計維持者が生活保護を受給している方
- ② 日本学生支援機構給付奨学金予約採用候補者(支援区分:第I区分)の方

#### 2 貸与期間

2026年4月6日(月)から2027年3月12日(金)までの約1年間です。(延長はありません。)

#### 3 申請について

##### (1)申請書類

ノートパソコン貸与申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

##### (2)申請期間

2026年3月23日(月)～ 4月3日(金)17:00(厳守)

##### (3)申請方法

###### ① 郵送の場合

- ・申請書、添付書類を下記あて先に、4月3日(金)までに必着するようにお願いします。
- ・朱書きで、PC貸与申請書在中 と記載してください。

≪送付先≫

〒802-8577

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

北九州立大学学術振興課教務第一係 PC必携化担当者 あて

###### ② 電子メールの場合 ≪提出先(学術振興課 全学教務担当)≫

- ・次のメールアドレスに、申請書、添付書類を提出してください。
- ・添付書類をメールに添付できない場合は、来学時(入学式)に窓口へ提出してください。

E-Mail: [zkyomu@kitakyu-u.ac.jp](mailto:zkyomu@kitakyu-u.ac.jp)

###### ③ 窓口を持参する場合(通学するキャンパスに関係なく、どちらかの窓口に提出して構いません。)

≪北方キャンパス≫

- ・学術振興課教務第一係(PC必携化担当)まで [本館1階]

≪ひびきのキャンパス≫

- ・学務課教務係(PC必携化担当)まで [事務棟]

#### 4 貸与者の決定について

##### (1)決定日時

2026年4月6日(月)昼頃(予定)

- ・結果については、申請された方全員に申請書記載のメールアドレスに通知します。

## (2)選考方法

・貸与ノートパソコンの台数には限りがあります。準備している台数を超えて申請があった場合には、次の方法により決定します。

1. 貸与対象者①に該当する方を優先します。
  2. 1で決定後の残台数分を、貸与対象者②に該当する方に振り分けます。
- ※1, 2 で貸与台数よりも申請者が多い場合は、選考により決定します。

## 5 保証について

ノートパソコンの貸与制度は北九州市立大学生生活協同組合(生協)へ業務委託して実施しています。貸与するノートパソコンには、以下の保証およびサポートが付属します。

(1) メーカー保証

(2) 動産保証

※故障・破損などに対して動産保証を利用できます。利用は1年間で1回のみ、利用限度額は修理代金の2割を学生の負担とします。ただし、学生負担額が10,000円を超える場合は、負担額は一律10,000円となります。なお、2回目以降は全額学生負担です。

(3) サポートデスク

※修理時は生協ショップで貸出機をお渡しします。公式 LINE や電話で不明点に関する対応も可能です。

## 6 その他

(1) 申請書を印刷する場合は、両面印刷をお願いします。(できない場合は片面で構いません。)

(2) 虚偽の申請等が判明した場合には、直ちに貸与ノートパソコンを返却していただきます。

(3) 貸与ノートパソコンのお渡し場所は、選考結果を通知する際にご案内します。

4月6日(月)の昼頃に選考結果を通知しますので、可能な限り当日中の受け取りをお願いします。

### 【お問合せ先】

北九州市立大学事務局

学術振興課教務第一係 PC必携化担当

電 話 (093)964-4036

E-Mail [zkyomu@kitakyu-u.ac.jp](mailto:zkyomu@kitakyu-u.ac.jp)